令和８年度 第３回

美濃加茂市職員採用試験案内

令和９年４月１日採用

主事

技師〔土木〕〔建築〕

保健福祉主事〔言語訓練指導員〕〔助産師〕〔保育士〕

申込期間：令和８年１１月２０日（金）から１２月１５日（火）まで

※本人と相談のうえ採用日を変更する場合があります

美濃加茂市の求める人財・職員像

- **▶ 美濃加茂市を第一に考え、市民サービスを向上させる職員**
- **▶ チームとして業務を遂行する職員**
- **▶ 変化に対応し、改革を実行する職員**
- **▶ いつまでも成長し続ける職員**

１．試験区分、採用予定人員及び受験資格

職種	試験区分		受験資格	採用予定人数
主事	A	大学卒業程度	・平成 12 年４月２日から平成 17 年４月１日までに生まれた人	若干名
	B	民間企業等経験者	・昭和５４年４月２日から平成 12 年４月１日までに生まれた人 ・民間企業等で職務経験年数が３年以上ある人	
技術職〔土木〕	C	大学卒業程度	・平成８年４月２日から平成 19 年４月１日までに生まれた人	若干名
	D	民間企業等経験者	・昭和 51 年４月２日から平成 12 年４月１日までに生まれた人 ・民間企業等で職務経験年数が３年以上ある人	
技術職〔建築〕	E	大学卒業程度	・平成８年４月２日から平成 19 年４月１日までに生まれた人	若干名
	F	民間企業等経験者	・昭和 51 年４月２日から平成 12 年４月１日までに生まれた人 ・民間企業等で職務経験年数が３年以上ある人	
保健福祉主事〔言語訓練指導員〕	G	大学卒業程度	・平成 12 年４月２日から平成 19 年４月１日までに生まれた人 ・次のいずれかの資格を有する人または令和９年３月 31 日までに取得見込みの人　　言語聴覚士、作業療法士、特別支援学校教諭免許	１名
	H	民間企業等経験者	・昭和 51 年４月２日から平成 12 年４月１日までに生まれた人 ・次のいずれかの資格を有する人または令和９年３月 31 日までに取得見込みの人　　言語聴覚士、作業療法士、特別支援学校教諭免許 ・民間企業等で職務経験年数が３年以上ある人	
保健福祉主事〔助産師〕	I	大学卒業程度	・平成 12 年４月２日から平成 19 年４月１日までに生まれた人 ・次のいずれかの資格を有する人または令和９年３月 31 日までに取得見込みの人　　助産師	１名
	J	民間企業等経験者	・昭和 51 年４月２日から平成 12 年４月１日までに生まれた人 ・次のいずれかの資格を有する人または令和９年３月 31 日までに取得見込みの人　助産師 ・民間企業等で助産師としての職務経験年数が３年以上ある人	
保健福祉主事〔保育士〕	K	大学卒業程度	・平成 12 年４月２日から平成 19 年４月１日までに生まれた人 ・保育士登録者又は令和９年３月３１日までに登録見込みの人	１名
	L	民間企業等経験者	・昭和 51 年４月２日から平成 12 年４月１日までに生まれた人 ・保育士登録者 ・民間企業等で保育士としての職務経験年数が３年以上ある人	

・採用予定人数は、現時点での予定ですので、変更になることがあります。

次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

（１） 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

（２） 美濃加茂市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

（３） 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※受験資格に定める「職務経験」の取扱いについて

・職務経験には、会社員、団体職員、公務員等としての勤務のほか、自営業者等としての事業経験、NPO 等での活動経験を含みます。

・会社員、団体職員、公務員等の職務経験については、雇用形態に関わらず、１つの企業等に週３０時間以上勤務した期間が該当します。また、自営業者等としての事業経験並びにＮＰＯ等での活動経験については、各経験で週３０時間以上の実務をした期間が該当します。

・職務経験が複数ある場合は、１年以上継続して勤務していた職務経験に限り算入します。（同時期に複数の企業等に勤務していた場合は、いずれか一つのみを算入します）

・休職期間（育児休業等）は、職務経験に含めません。

※その他留意事項

・今回実施する試験は「上級試験」として取り扱います。

・「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員となるためには、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、日本国籍を有しない者は、任用される職務や昇任について一部制限されることがあります。

・言語訓練指導員及び保育士として採用予定の方は、令和 8 年 12 月 25 日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無の確認（犯罪事実の確認）を行います。採用後に特定性犯罪事実該当者であることが判明した場合は、採用を取り消します。

２．受験手続

（１）受付期間

令和８年１１月２０日（金）１３：００から１２月１５日（火）２３：５９まで

（２）申込方法

①以下のＵＲＬから申込みをしてください。

https://public-connect.jp/employer/32219/job/list

②送信以降、自身で申込内容の変更はできません。必ず申込内容に不備がないか確認してください。

・「public-connect.jp」ドメイン、「city.minokamo.lg.jp」ドメインのメールを受信できるように設定してください。

・使用される機器や通信回線上のトラブルについては一切責任を負いませんので、申込、受験など時間に余裕を持って行ってください。

３．試験日程及び試験内容

試験区分　A～J

	１次試験	２次試験	３次試験	４次試験
試験日	申し込み後随時	１２月１６日から１２月２７日	１月中旬	１月下旬
試験会場	オンライン	全国のテストセンター会場、またはオンライン会場	市内公共施設等	
試験内容	書類選考 Web 面談	SPI 試験	個別面接	

※１次試験及び２次試験の結果を総合的に判断して３次試験の受験者を決定します

※試験日程及び内容は変更となることがあります。

※年度途中から勤務可能な方については、試験日程を前倒す場合があります

試験区分　K、L

	１次試験	２次試験	３次試験	４次試験
試験日	申込受付後	申込受付後から１２月２７日	１月中旬	１月下旬
試験会場	―	全国のテストセンター会場、またはオンライン会場	保育園	市内公共施設等
試験内容	書類選考	SPI 試験	実技試験及び 個別面接	個別面接

※１次試験から３次試験の結果を総合的に判断して４次試験の受験者を決定します

※試験日程及び内容は変更となることがあります。

※年度途中から勤務可能な方については、試験日程を前倒す場合があります

４．試験に関する注意事項

・申込内容が不適切な場合や、文量が明らかに不十分な場合などは、審査の結果、受験不可とする場合があります。

・受験資格がないこと、または申込書の記載事項に不正や偽りがあると判明したときは、合格を取り消します。また、採用後に不正が発覚した場合には、採用を取り消します。

・この受験に関してご提出いただいた書類はお返ししません。

５．最終合格者の決定から採用

４次試験合格者が最終合格者となります。最終合格者は、試験区分ごとに美濃加茂市職員採用候補者名簿に登載されます。試験区分が民間企業等経験者以外の受験者の採用予定年月日は原則として令和９年４月１日です。ただし、本人と相談のうえ、令和８年度中に採用する場合があります。職員体制に応じて名簿に登載された方の中から成績順に採用者を決定します。採用日までに必要な資格等を取得していないと採用されません。民間企業等経験者については、合格者本人と相談のうえ採用年月日を変更することがあります。

なお、採用候補者名簿に登載された方全てが採用されるとは限りませんのでご了承ください。また、この名簿の有効期限は、原則として令和９年３月３１日までです。

６．給与等の概要

・美濃加茂市職員の給与に関する条例の定めるところにより支給されます。

試験区分	初任給（地域手当含む）	学歴区分
大学卒業程度	２３８，９００円	大学卒
民間企業等経験者	社会人経験５年　２５６，６００円 ※目安の金額です	大学卒

※最終学歴及び社会人経験等の経歴によって加算減算されることがあります。

・給料のほか扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が条例等の規定に基づき支給されます。

・ 条例改正等により、上記の初任給の金額が変更になる場合があります。

７．勤務時間、休暇等

（１）勤務時間

月曜日から金曜日　午前８時３０分から午後５時１５分

※配属先により勤務日、勤務時間が異なる場合があります。

（２）休暇の種類

年次有給休暇、病気休暇、各種の特別休暇（夏季休暇、結婚、出産、子の看護休暇など）

（３）福利厚生

共済組合の組合員となり、医療給付などの各種給付・貸付などが受けられます。